

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月5日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ソケット
【英訳名】	Sockets Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦部 浩司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	コーポレートマネジメント室 室長 吉野 裕規
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	コーポレートマネジメント室 室長 吉野 裕規
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第2四半期 累計期間	第22期 第2四半期 累計期間	第21期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	453,129	415,436	994,295
経常損失()	(千円)	54,629	62,028	15,503
四半期(当期)純損失()	(千円)	55,508	36,667	51,440
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	505,737	505,737	505,737
発行済株式総数	(株)	2,477,400	2,477,400	2,477,400
純資産額	(千円)	995,478	963,966	1,004,243
総資産額	(千円)	1,184,190	1,164,940	1,208,002
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	22.63	14.95	20.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	3.00
自己資本比率	(%)	81.3	79.2	80.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	43,728	44,685	57,283
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	13,160	19,958	21,570
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,324	7,331	7,359
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	788,856	851,279	793,966

回次		第21期 第2四半期 会計期間	第22期 第2四半期 会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	5.54	0.05

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期当期純損失であるため記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、8月にピークを迎えてから順次落ち着きの傾向を見せる新型コロナウイルスと共存する社会の安定に向けて試行錯誤も続くなか、原材料、部品、原油などの不安定な供給など不透明感もありつつ、消費の回復へのシナリオも具体化し始めております。

一方で、SDGs、DXを始めとしたアフターコロナ時代に向けた社会のあるべき姿、またひとりひとりの自分らしさ、人間らしさの追求など、あらゆる企業、そして個々人の社会性、多様性、効率性、それぞれの向上への追求が進んでおります。

このような時代背景のもと、あらゆる企業において、顧客との本質的な相互理解や顧客との共感に基づく信頼関係（エンゲージメント）の構築などについて、より本格的な検討や改善が進んでいくことが見込まれております。折しも、欧州の個人情報保護規則（GDPR）に端を発する今後のインターネット上における個人情報保護強化の流れ、いわゆるポストクッキー（これまで広く利用できていたユーザーをWEB上で判別するための識別子を本人の同意なく使用不可とする）時代においては、従来活用できていた第三者のデータ（サードパーティデータ）や個人の行動履歴などの利用制限が進むことが予測されており、従来行なっていた顧客獲得、特に潜在顧客発掘や関係性構築においては、大きな変化が起こりえます。

そのなかで、企業と顧客の気持ちを繋ぐ当社独自の感性メタデータ活用先、活用方法は広がりつつあります。当社の既存の主力事業である感性メタデータを活用したエンターテインメント・テクノロジー分野に関しては、音楽・映像のインターネット配信の需要の広がりを受けて、堅調に推移する一方で、美容、健康、ファッション、食、飲料、旅、住など日々の暮らしに関わる領域に、当社の事業機会が広がっております。具体的には、クッキーを使用しない新しいインターネット広告サービス、またあらゆる企業の自社保有のデータ（ファーストパーティデータ）の充実に向けた感性メタデータ生成サービスの開発と提供が進んでおります。これらの事業機会においては、当社の感性メタデータを活用した感情分析や従来の自然言語処理技術だけでは困難な曖昧な文脈（コンテキスト）を解釈する技術が極めて有効となります。そして、さらに重要なのは、当社技術は曖昧な文脈（コンテキスト）を解釈するだけでなく、さらにその文脈（コンテキスト）に接している人の感情を推測することも可能とする点となります。この独自データ技術により、これからの時代、人間が人間らしく生きる、自分らしく生きる、そのようなニーズがさらに高まっていくなかで「自分にとってのありたい自分とは」などひとりひとりが内面により深く向き合う時代に対して価値あるデータ関連サービスを提供してまいります。

そのうえで、あらゆるエンターテインメント分野やマーケティング分野、音楽・映像・書籍・テレビ・イベントなどエンターテインメント全般および企業と生活者とのコミュニケーション活動、たとえば広告サービスを体験する機会において、よりその人を理解する、その人の感情やライフスタイルに寄り添う、気づきと共感を繋げる社会の実現に貢献してまいります。

当社の強みは、音楽、映像を中心としたエンターテインメント分野を通じて人間が持つ感性や感情を体系的、網羅的、詳細にデータベース化を行い、国内最大級の感性データベースであるメディアサービスデータベース（以下「MSDB」といいます）として自社開発、運用しているところにあります。またさらにそれら「感性メタデータ」を活用した感性AI、感情分析などの「感性テクノロジー」を開発し、人間の感性と感情に寄り添う独自のサービス開発技術にあります。

当社は、「データベース・サービスカンパニー」として、創業以来『人の想像力をつなぐ』ことをミッションに、コンテンツに紐づく情報をデータベース化したオリジナルのMSDBを開発し、主に通信会社およびインターネットサービス会社を対象に、データ提供、検索機能提供、レコメンド・パーソナライズ機能提供、データ分析などの多様なデータベース関連サービスの開発および提供を行っております。

これらのサービスについては、ユーザーベースをもつパートナー企業への技術ライセンス提供として、KDDI株式会社、株式会社レコチョクを通じた株式会社NTTドコモ、ヤフー株式会社、楽天グループ株式会社、LINE MUSIC株式会社、HJホールディングス株式会社（サービス名「Hulu」）、株式会社サイバーエージェント（サービス名「ABEMA」）、資生堂ジャパン株式会社、株式会社集英社などのサービスにて利用されております。

開発・運用型売上ではなく、技術ライセンス収入主体への事業モデルの転換に向けたデータ・テクノロジーライセンス事業に一段と主力事業がシフトする一方で、研究開発やデータ開発を引き続き、売上の25%を目処に積極的な投資を実行しております。開発・運用型売上は減少する一方で、新規分野である非エンターテインメント分野向けのデータ・サービスに広がりが見えてきております。それら事業活動の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高415,436千円(前年同期比91.7%)、営業損失62,410千円(前年同期は54,779千円の営業損失)、経常損失62,028千円(前年同期は54,629千円の経常損失)となりました。また、投資有価証券の一部売却による特別利益25,803千円の計上などにより四半期純損失は、36,667千円(前年同期は55,508千円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は1,164,940千円(前事業年度末比43,061千円減)となりました。

流動資産につきましては999,017千円(同37,652千円減)となりました。増減の主な要因として、流動資産につきましては売上債権の回収及び投資有価証券の売却収入などによる現金及び預金の増加(同57,313千円増)があった一方、当該回収による売掛金及び契約資産の減少(同96,278千円減)があったことによります。固定資産につきましては、自社サービス用ソフトウェアの開発によるソフトウェア仮勘定の増加(同4,743千円増)、減価償却によるソフトウェアの減少(同8,415千円減)などにより、165,923千円(同5,408千円減)となりました。

負債は、200,974千円(同2,784千円減)となりました。増減の主な要因としましては、前期から継続で行っている外注業務の見直しなどによる買掛金の減少(同10,481千円減)などがあったことによります。

以上の結果、純資産は、963,966千円(同40,276千円減)となり、自己資本比率は、前事業年度末の80.0%から79.2%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は前事業年度末に比べ、57,313千円増加し、851,279千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、44,685千円(前年同期比957千円増)となりました。主な収入要因としては、売上債権の減少96,278千円および減価償却費10,233千円の計上などであります。一方で主な支出要因としては、税引前四半期純損失35,522千円の計上、仕入債務の減少10,481千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、19,958千円(前年同期は、13,160千円の資金の使用)となりました。主な収入要因としては、投資有価証券の売却による収入35,813千円、主な支出要因としては、投資有価証券の取得による支出10,500千円、無形固定資産の取得による支出5,143千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、7,331千円(前年同期比7千円増)となりました。支出要因としては、配当金の支払額7,331千円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、54,407千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の問題意識と今後の方針について」に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,420,000
計	7,420,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,477,400	2,477,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,477,400	2,477,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	2,477,400	-	505,737	-	404,137

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
浦部 浩司	東京都港区	708,400	28.88
カルチャ・コンビニエンス・クラブ 株式会社	大阪府枚方市岡東町12番2号	240,000	9.78
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	240,000	9.78
株式会社フェイス	京都府京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566番1号 井門明治安田生命ビル	145,000	5.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	103,700	4.22
水元 公仁	東京都新宿区	70,000	2.85
芳林 知仁	東京都豊島区	55,100	2.24
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	45,700	1.86
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	43,800	1.78
立見 雄浩	東京都東村山市	43,600	1.77
計	-	1,695,300	69.11

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,451,300	24,513	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	2,477,400	-	-
総株主の議決権	-	24,513	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソケット	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号	24,500	-	24,500	0.99
計	-	24,500	-	24,500	0.99

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式83株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	793,966	851,279
売掛金	217,671	-
売掛金及び契約資産	-	121,393
仕掛品	-	1,730
その他	25,032	24,614
流動資産合計	1,036,670	999,017
固定資産		
有形固定資産	13,483	12,086
無形固定資産		
ソフトウェア	23,672	15,256
ソフトウェア仮勘定	37,077	41,821
その他	496	354
無形固定資産合計	61,245	57,432
投資その他の資産		
その他	97,570	97,371
貸倒引当金	967	967
投資その他の資産合計	96,602	96,403
固定資産合計	171,331	165,923
資産合計	1,208,002	1,164,940
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,760	21,279
未払金	12,339	15,454
未払法人税等	4,903	6,345
賞与引当金	42,703	42,855
その他	28,490	26,751
流動負債合計	120,199	112,686
固定負債		
退職給付引当金	83,559	88,288
固定負債合計	83,559	88,288
負債合計	203,758	200,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	505,737	505,737
資本剰余金		
資本準備金	404,137	404,137
資本剰余金合計	404,137	404,137
利益剰余金		
利益準備金	4,295	4,295
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	84,834	40,808
利益剰余金合計	89,129	45,103
自己株式	32,009	32,009
株主資本合計	966,994	922,968
新株予約権	37,249	40,998
純資産合計	1,004,243	963,966
負債純資産合計	1,208,002	1,164,940

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	453,129	415,436
売上原価	263,253	231,770
売上総利益	189,875	183,666
販売費及び一般管理費	244,654	246,076
営業損失()	54,779	62,410
営業外収益		
受取配当金	-	290
受取手数料	92	28
商標権使用料	60	60
その他	0	3
営業外収益合計	152	381
営業外費用		
為替差損	3	-
その他	0	-
営業外費用合計	3	-
経常損失()	54,629	62,028
特別利益		
投資有価証券売却益	-	25,803
新株予約権戻入益	265	702
特別利益合計	265	26,505
税引前四半期純損失()	54,363	35,522
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,145
法人税等合計	1,145	1,145
四半期純損失()	55,508	36,667

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	54,363	35,522
減価償却費	12,304	10,233
新株予約権戻入益	265	702
株式報酬費用	2,839	4,451
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	-
賞与引当金の増減額(は減少)	84	151
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,957	4,728
受取利息及び受取配当金	-	290
投資有価証券売却損益(は益)	-	25,803
売上債権の増減額(は増加)	102,618	96,278
棚卸資産の増減額(は増加)	7,535	1,730
仕入債務の増減額(は減少)	7,626	10,481
未払金の増減額(は減少)	5,529	3,155
未払消費税等の増減額(は減少)	5,410	5
その他	4,101	153
小計	46,003	44,321
利息及び配当金の受取額	-	290
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,275	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,728	44,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,357	240
無形固定資産の取得による支出	11,802	5,143
投資有価証券の取得による支出	-	10,500
投資有価証券の売却による収入	-	35,813
その他	-	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,160	19,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	7,324	7,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,324	7,331
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,243	57,313
現金及び現金同等物の期首残高	765,612	793,966
現金及び現金同等物の四半期末残高	788,856	851,279

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症に関する一定の仮定について)

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大と、その収束時期や影響の程度を合理的に予測することは困難であることから、当社は財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、基本的に当社が手掛けるインターネットおよびデータベース関連事業は新型コロナ感染症による影響を直接的に受けづらいことから、新型コロナウイルス感染症の拡大や収束時期による影響は限定的であると判断をしており、この見通しについても重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	37,170千円	31,770千円
賃金給料及び諸手当	54,637	55,234
支払手数料	36,752	40,986
広告宣伝費	106	60
賞与引当金繰入額	9,119	9,101
退職給付費用	728	3,161
貸倒引当金繰入額	2	-
研究開発費	53,080	54,407

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	788,856千円	851,279千円
現金及び現金同等物	788,856千円	851,279千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,358	3	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,358	3	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、モバイル端末向けアプリケーション開発、データベース構築及びそれらを組み合わせたサービスの開発と提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	収益分解の内容		合計
	サービス提供	受託開発	
顧客との契約から生じる収益	408,841	6,595	415,436
外部顧客への売上高	408,441	6,595	415,436

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失 ()	22円63銭	14円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失 () (千円)	55,508	36,667
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	55,508	36,667
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,452,817	2,452,817

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

株式会社 ソケット
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 康弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソケットの2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソケットの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認めら

れる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。